

令和3年度 長野県地域防災計画の主な修正について

令和3年12月20日
危機管理防災課

1 概要

- ◆ 災害対策基本法の改正(R3.5)を踏まえた修正
⇒ 避難情報の見直し、個別避難計画作成の努力義務化など
- ◆ 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正
⇒ 避難所の感染症対策、パーティション等の備蓄促進など
- ◆ その他
⇒ 災害ボランティアセンターの必要な経費に対する災害救助法による支援、女性視点の防災対策推進、文化財の被災対策の明確化、流域治水に係る対策など

長野県地域防災計画の修正

- ・ 避難勧告廃止など
- ・ 段ボールベッドの備蓄
- ・ 女性に配慮した備蓄 など



水害が激甚化・頻発化

2 主な修正のポイント

災害対策基本法の改正を踏まえた修正

- **避難勧告・避難指示の一本化等**（風水害対策編 第3章第12節ほか）
 - ・ レベル4の「避難指示」、レベル3の「高齢者等避難」、レベル5の「緊急安全確保」などへ修正
- **個別避難計画の作成の努力義務化**（風水害対策編 第2章第8節ほか）
- **広域避難に関する事項**（風水害対策編 第3章第12節ほか）
 - ・ 災害発生のおそれがある段階での広域避難実施のための自治体間協議など

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正

- **避難所の感染症対策**（風水害対策編 第2章第11節）
 - ・ これまでの感染症対策を踏まえ、「レイアウトや動線の確認」「感染者が発生した場合の対応」等を明記
- **パーティション等の備蓄促進**（風水害対策編 第2章第11節）
 - ・ これまでのマスクや消毒液に加え、パーティション等の感染症対策に必要な物資の備蓄の促進
- **新型コロナの自宅療養者等の避難の確保**（風水害対策編 第2章第11節ほか）
 - ・ 自宅療養者等の避難の確保に向けた平常時からの情報提供、自宅療養者等の避難先の確保等

その他 ～ 最近の国の施策、県の取組等を踏まえた修正 ～

- ・ 災害ボランティアセンターの必要な経費に対する災害救助法による支援
- ・ 女性の視点を踏まえた防災対策の推進
- ・ 文化財の被災対策の明確化、流域治水に係る対策